

2月 県議会ニュース 日本共産党県議団です

毛利栄子議員の2月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの[議会の様子](#)から、質問の動画は右のQRコードよりご覧いただけます。



* * 特別支援教育について * *

毛利 特別支援学校の施設整備の課題は山積している。中でも、調理設備施設が拡張できず児童生徒と教員へ給食提供がされていない学校はどのくらいあるのか。給食は大事な食育の一環。児童生徒と教員全員分の給食ができる調理設備施設にすべき。改善に向けた取組を伺う。

教育長 本年度児童生徒については、もともと給食を提供していない学校や、アレルギーを理由に自ら昼食を持参するなどの場合を除き、全員に給食を提供できているが、教員については4校で一部提供できていない状況。今後も児童生徒数や教員数の将来推計を丁寧に行った上で、必要な給食数を提供できるよう、将来を見通して計画的に厨房の拡張等を行うほか、給食の製造機器の大型化や、調理するラインの工夫等も行っていく。

* * 通級指導教室について * *

毛利 通級指導教室を増やすにあたり、専門性と経験がある教員の増員と授業を受けるための教室の確保が必要である。どのように進めていくのか伺う。

教育長 通級指導教室はH28年度75教室から、本年度は156教室と整備を進めてきた。担当教員は特別支援教育に関する高い専門性が求められるため、専門性向上に加え、担当できる教員の確保に努めてきた。教室の確保は児童生徒数が減少傾向にある中、市町村教育委員会において、空き教室等の活用により確保してもらっている。今後も市町村教育委員会等と連携し、教育的ニーズに応じた支援が行えるよう取り組む。

* * 会計年度任用職員の任用について * *

毛利 採用時に資格が必要であったり、高度な専門性を有している消費生活相談員や女性相談員は、会計年度任用職員ではなく正規職員として採用するべきではないか。

総務部長 総務省の事務処理マニュアルに基づき、本県はこれまで担ってきた業務内容や業務量を精査した上で、常勤職員・非常勤職員の区分を行っている。一方で、県民のニーズや社会を取り巻く状況の変化に合わせて、雇用形態を柔軟に見直していくことも重要だと認識しており、今後必要に応じて、最適な雇用形態について見直していきたい。

毛利 過酷な状況の女性を最前線で支える高度な知識と専門性を持った職員が雇止めの不安にさらされながら官製ワーキングプア状態ではあまりに酷い。正規職員での任用を切に願う。

●質問を終えて●

官製ワーキングプア状態を放置したまま民間の値上げはできないとの思いから、専門性ある部署は正規でと求めました。

* * 環境保全研究所・安茂里庁舎についても質しました *

老朽化が進む環境保全研究所安茂里庁舎を今後どうするのか、また研究所の組織の在り方の検討状況を質しました。

